

令和3年4月28日

ご入所者ご家族 各位

介護老人保健施設 睦沢の里

施設長 更科 廣 實

ご面会中止のお知らせ

いつも当施設の運営にご協力いただき、誠に有難うございます。

さて、4月20日から千葉県は新型コロナウイルス感染症対策に係るまん延防止等重点措置の対象県となり、4月25日には東京都に再度緊急事態宣言が発令されました。

ご利用者の安全を守るため、4月29日（木）より5月11日（火）まで面会中止とさせていただきます。

緊急事態宣言等が延長された場合は面会中止期間も延長となります。延長・解除につきましては、ホームページ等にてお知らせする予定です。

ご家族の皆様にはご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、なにとぞご了承の程お願い申し上げます。

なお、ターミナル契約を結ばれたご家族や特別の事情が生じたご家族につきましては、臨機応変の対応をすることを申し添えます。